

会 議 要 旨 書

会議名	令和4年度第3回三鷹市文化財保護審議会定例会
日時	令和4年6月20日(月)午後7時～8時
場所	三鷹市教育センター2階 第二中研修室
出席委員 (8人)	馬場憲一、濱野周泰、中野達哉、小林謙一、福野明子、神野善治、長崎潤一、 初田香成
欠席委員 (0人)	
事務局 (4人)	スポーツと文化部長 大朝摂子、スポーツと文化部調整担当部長・生涯学習課 長 高松真也、生涯学習課主査 下原裕司、生涯学習課主事 齊藤満里奈
会議の公 開・非公開	公開
傍聴人数	3人

1 はじめに

事務局より、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき会議の公開、会議録の作成、公開についての説明及び配付資料の確認を行った。

2 議題

(1) 「三鷹まるごと博物館」への提言書の提出

【A委員】本日提出した提言書について、概要の説明をさせていただく。今回の提言書は30頁に及ぶ厚いものであるが、提言の骨格は3ページまでに示しており、後は資料となっている。ぜひ多くの方に見ていただきたいと考えている次第である。以下提言書の概要を説明する。

提言書のタイトルは『「三鷹まるごと博物館」事業の将来にわたる恒常的かつ魅力的な運営についての提言』とさせていただいた。

三鷹まるごと博物館事業は、平成13(2001)年に策定された市の基本計画に基づき、すでに活動を開始し、また一定の成果を得ている事業である。この提言は、これまで進めている事業を将来にわたって恒常的かつ魅力的なものにしていくためには、どのようにすべきか、という観点でまとめたものであることを、まず確認しておきたい。

提言書の冒頭部分には、今回の提言に至った状況を説明している。現在、国の文化経済戦略によって、文化・教育(生涯学習)の分野においては、文化財保護法の改正、さらに、今国会では博物館法が改正されるなど、文化・教育(生涯学習)分野の行政が大きく変わろうとしている課題認識を記している。

そのような状況に鑑みて、今期の三鷹市文化財保護審議会では、三鷹市における今後の文化財の保存・活用のために、三鷹市が基本計画に基づき実施している三鷹まるごと博物館事業を将来にわたって推進するために、恒常的な仕組みをつくり運営すべき、ということ、市長並びに教育長に対し提言することとした。

この提言は三つの視点でまとめられている。一点目は三鷹市の地域学習の現状と課題について。二点目は「三鷹まるごと博物館」という実体を設置・運営してほしいという提案。そして最後に、三鷹まるごと博物館事業が実体として設置・運営され、実現したときの効果

の三つの視点からなる。それではその内容について少し具体的に説明させていただく。

提言冒頭では、三鷹市の地域学習の現状と課題ということで、三鷹市が地域博物館、郷土博物館等と称する施設を有しない、都内においても極めて希有な自治体であることを指摘した。社会教育機関である博物館は、地域に伝存する文化財や地域固有の歴史を市民が学ぶことができる役割を担っている、という観点から考えると、三鷹市民は現状では教育を受ける権利を著しく損ねている現状にある、ということを描している。都内で博物館等が設けられていない自治体は、三鷹市と狛江市のみである。しかし、そのような中であっても、三鷹市では現在、市の基本計画に基づき三鷹まると博物館の事業が活発に試みられており、市民に対し地域を学ぶ機会を行政が提供することに、一定の役割を果たしていることも評価し、記述させていただいた。

ところが、現在の三鷹まると博物館事業には、事業の理念や目的、運営組織と役割、機能、さらに市民との関係などについて規定が設けられておらず、大きな課題を抱えている。審議会ではこのことを、大きな問題意識として感じずにはいられない。この課題を解決するために、三鷹まると博物館という実体ある施設を設置・運営すべき、という提案をさせていただいた。

具体的な提案としては7点ある。まず、三鷹まると博物館の理念と目的は、フランスで誕生した「エコミュージアム」の考え方や理念をベースに、学びによって得られた成果からまちづくりなど地域創生の志や関心を抱く人材を育成する人づくりの場となることを、あらためて目指すべき、というものである。現在、事業として実施している三鷹まると博物館では、明文化こそしていないものの、エコミュージアムを理念の裏付けとしていることがうかがえるが、それに留まらず、理念と目的を明示すべきと考える。

2点目は、実体としての三鷹まると博物館の設置と運営である。現行の三鷹まると博物館の、事業中心の枠に留まらず、実体としての博物館を三鷹市が設置し、運営のための館則などを条例化して運営すべきことを提案する。

3点目の三鷹まると博物館の機能について、市域全体を博物館として活用するために、史資料の収集・保管、調査・研究、展示・教育普及の機能を有する社会教育(生涯学習)機関として位置づけるべきと指摘している。

4点目の三鷹まると博物館の施設について、中核施設となるコア施設を設けて活動拠点とし、大沢の里の水車経営農家、大沢の里古民家などを展示施設(サテライト)として配置し、それらを拠点に活動を展開し、同時に既存の収蔵庫などの諸施設をネットワーク化して事業を展開することを考えた。

6点目、7点目について、この博物館はこれまでと全く違うことをやろうとしているのではなく、市内の既存の文化施設や、すでに三鷹市内で活発な活動実績のある様々な市民団体との連携・協力などを想定した、博物館活動がそれらの機関や人材をつなぐネットワーク機能を有していることである、ということも提案させていただいた。

いまひとつ飛ばして説明したが、5点目の三鷹まると博物館の人員体制について、これは大きな課題になると思うが、この活動を将来にわたり恒常的かつ魅力的なものにするためには、ぜひ必要なことである。専門的な学芸員と館長を配置し、博物館協議会などの諮問機関を置くべきとした。一步一步実現すべきことと考えるために、当面の対応と将来的な取組に分けて提案している。ここはぜひ本文をじっくり検討していただきたい。

最後に、この提案を三鷹市が受け入れ、実体としての三鷹まると博物館が実現したとき

の効果を検討した。

一つは、この博物館が実現したなら、学校と博物館が連携することによって、学校教育における郷土学習にも大きく寄与することが見込まれ、三鷹市民の地域への親しみと愛着の心を育むことにつながるであろう。二つめは、三鷹市域の文化財行政が総合的に取り込まれることによって、三鷹のまちづくりに大きく貢献するであろう。

その上で、本日提言する三鷹まるごと博物館の実現は、現在、取り組まれている事業を、条例制定によって恒常的な仕組みとして将来にわたり推進していくためのもので、財政的なコストはこれまで同様の予算で実現できることを付言したい。この提言が実現するなら、日本の中でも他の自治体に類を見ない画期的でユニークな地域博物館が誕生することになり、三鷹市の文化・教育（生涯学習）分野における知名度を上げ、高い評価を受けることにつながるという効果が得られるであろう。

提言書の概要は以上である。

なお、今回の提言書は三鷹市文化財保護審議会の審議によって総意として取りまとめて提出させていただくものである。この審議の過程でいただいた、各委員からの多岐にわたる個別の意見は、提言書の資料に全文がまとめられているところであるので、こちらもぜひ参照してほしい。

それでは、本日まで出席の河村市長、貝ノ瀬教育長から、ご挨拶を兼ねてご意見をいただければと思っている。どうぞよろしくお願いいたします。

【河村市長】 三鷹市長の河村です。ご提言いただきまして感謝申し上げます。

市では基本構想の改正・第5次基本計画の策定に向けて準備を進めている。多くの方から自主的にどんどん意見を出していただくということで、規定を変え、三鷹市のすべての審議会においても、どこからでもご意見をお聞きし、検討課題とするという体制で準備している。本日は文化財保護審議会の先生方の真摯なご提言を受け、これを受けて我々も考えていく所存である。本日は傍聴の方もおられるが、いずれも「市民参加でまちづくり協議会」のメンバーの方で、市政に大変関心をお持ちの方々であるので、本日の傍聴を受けて、そちらからも何かご意見を伺うことができるかもしれない。それらは全て、今後我々の様々な検討の材料にしたいと思っている。

さて、私は市のエコミュージアム構想が出た最初の基本構想・基本計画の改定にちょうど立ち会っていたので、そのときの事情を少しお話ししたい。この構想は最初職員提案として提出されたものであった。この提言にも記載されているように、当時ヨーロッパではじまったもので、文化財が本来あった場所で保存し、市民参加によって勉強し、生涯学習の役に立てるようにする。そのような提案であり、非常に面白いということで採用し、三鷹市の基本計画にも取り込み、以後三鷹の文化財保護行政の骨格を成して今に至っている。通常の自治体の取組としては、中核になる郷土資料館のようなものから先に作り、現地の文化財を保存するという順番だと思うが、えてして、縄文時代や、通史的にみて古い時代のレプリカ展示から始まって、一般的な展示で終わってしまっているというのがこれまでよくあった展示のパターンであった。しかし、市民も行政も少しずつ変化し、現地保存を重視するという考え方が広がってきたように思う。三鷹市でいうと、ご承知のように、大沢の里水車経営農家、大沢の里古民家、あるいは太宰治文学サロンなど、そういった文化施設を巡るルートづくりや、仕組みを考えるとといった、そういう取組は始まっている。しかし、このご提言にあるように、中核の施設をどうするのかということは、まだ先だろうと後追的になってきたわけ

である。この提言はそのことについての問題提起というか、それがこの提言には詰め込まれている、というふうに私どもは感じている。

地域ごとに文化財資源があって、町中がまるごと博物館になっていくということで進めようとする、そこを見に行く人が増える。では、その遊歩道をきれいにしようとか、緑でいっぱいになろうとかいうことでどんどん発展してくると思っていたのだが、現状ではまだ、点での整備という感は否めない。それを今後どのように展開すべきか、というときに、この提言で言われているような中核のコア施設をどうするか、それを支えていくための組織をどうするかとか、そのような問題について、今まで後回しになってきたところについてのご議論をいただいた、と思っている。

現地で本物を直接見る、回遊ルートを歩いて散策と一緒に見られるというのは非常に有意義だと思っている。それに加え、そこに行かなくても見られるようにする、新しい技術や方法にも注目している。そのためには、展示施設も含めて中核の施設をどうするかということになり、これからの駅前再開発の中の課題になってくるのだろう。歴史はこれから大切にされてくる時代だと思うので、広くなくても全体が映像で見られるような施設で、大沢の自然、北野の庚申塔、連雀のお寺や神社、井の頭の石造物などの全てを、三鷹のショーウィンドーではないが、中核的な施設でいつでもみんな見られるようにするということが大切だと思っている。

市ではちなみに、桜井浜江さんのギャラリーの開設、吉村昭さんの書斎の移築などを進めており、点在する施設を歩いて楽しめるということ、現地でしっかり進めている。そして、本物を見せていくということと同時に、デジタル化した映像で本物を見せることが可能になれば、ご提言の中身は必ず実現させていきたい。デジタル化した市内の文化財等をご自宅でも見られるかもしれないし、あるいは学校教育の中でも見られるかもしれない。そのようにデジタル技術を駆使したいろいろな形での展示、というようなことも含めて、これからの大きな課題だと思っている。

まるごと博物館のコンテンツが、例えば、コミュニティ・スクール、スクール・コミュニティ構想、学校の勉強素材、あるいは社会教育でも使えるとなれば、市民の了解も得られるのではないかと。行かなければ見られないのではなくて、学校で見られる、自宅でも復習として見られる、児童生徒のご家族も一緒に楽しめる、そういうものを目指していくことが、これからの社会教育、生涯学習の視点でも非常に大切になってくるだろう。デジタルな仕組みのネットワークの中にしっかり位置づけていくということが必要だと思っている。

審議会の皆様が言われている条例化の問題であるとか、人材の問題というのは、このようなネットワーク水準を保障していくことにつながっていくと思うので、私はすばらしい提言だというふうに思っている。

【A委員】ありがとうございました。引き続き、貝ノ瀬教育長よりしくお願いします。

【貝ノ瀬教育長】本市の文化財の保護と活用に関して、大変貴重で、非常にインパクトが強いご提言をいただいているということで、大変感謝を申し上げます。

三鷹の学校教育ではコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育という取組を10年以上にわたって実施している。特に小・中一貫教育のカリキュラム、9年間で子どもを育てるという中で、三鷹地域学習という分野があるが、そこでは地域の力を生かし、また、地域の文化財等も学習しながら、地域への愛着、そして、自分たちの地域に対する誇り、それを育てていくということにつながっている。三鷹まるごと博物館マップや『みいむ』を活用

しながら、子どもたちのふるさと意識の醸成に役に立たせていただいていることについても感謝を申し上げたい。

先ほどのご提言については、三鷹まるごと博物館、三鷹のまち全体を博物館と捉えての構想であるが、地域への親しみや愛着の心をさらに育んでいくというところで、学校教育での三鷹地域学習にも大変大きなインパクトを与えていくものだと受け止めている。

教育委員会でも、今日いただいたご提言の趣旨をしっかりと踏まえて、市長とともに協議をしながら今後の取組を進めていきたい。今後ともご協力、ご支援をよろしく願いたい。

まずは、このご提言につきまして、本当に精力的に仕事をしてくださったことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

【A委員】どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様にも提言内容の補足を含めて市長、教育長と意見交換をさせていただきます。最初に副会長の濱野先生からよろしく申し上げます。

【B委員】河村市長のおっしゃられた、どこでも三鷹の資源を体験できるような仕組みについては、自然の森の様子を体験できるようなマルチビジョンのものがあるのでぜひ推進していただきたい。同時に、バーチャルだけでなく、本物を見る機会というのも教育の仕組みの中にぜひ作っていただきたい。

人の感性を育てるには、やっぱり現物に触れないと育たないので、その点も含みおきいただきながら、事業の推進を図っていただければと思う。

【C委員】三鷹市の文化財行政がこの提言を機に発展していくことを期待している。三鷹市の子どもたちが、三鷹をふるさとだと感じられるか、ということがこれからの市の課題だと感じるので、三鷹市だから住んでいる、と思わせるようなまちづくりを進めてほしい。

【D委員】この間、F部会にてこの提言づくりに関わってきた。三鷹市は都内で珍しく学校が足りないというような状況、つまり子どもが多いということである。C委員がおっしゃったように、子どもたちが三鷹をふるさとと感じられるように育てていくということが一番大きな課題なのではないかと思う。市内の文化財などを子どもたちが自転車で回ったり、コミュニティバスの停留所を設置できないだろうか、と部会の中でも話し合っていた。そのために、きちんとした形で今後進めるためには、条例をつくっていただくのが一番良いのだろうという結論が示されている。それから、専門的な知識を持った館長を置いていただけて統括をしていく。その館のことだけを考える、そういう館長を置いていただきたい。条例と館長を置いてほしいということを「将来的に」と書いていないのは、速やかに事業を進めていただくことで、自分たちの三鷹をふるさとと思えるような、子どもたちと学校教育も関連した三鷹まるごと博物館が動いていけるのではないかと考えた。

また、生涯学習課の職員の皆様は本当によくいろんな事業をこなされている。もう普通に博物館がちゃんとあるかのようにいろんな事業を行われており、これを我々は見ている、いつも報告を受けて、時には参加したりして感じるのは、形あるものにしていかないと本当にもったいないなというのが話合いの中での我々の一番大きな意見でもあった。この辺を踏まえて何とか条例を、というところが一番の肝になっている提言であるので、よろしく願います。

【E委員】私もF部会でこの1年間ほど、提言書に向けて意見交換をいろいろとさせていた

だいた。条例制定、館長設置をもって三鷹まるごと博物館事業を進めていくというのは本当に大切なことだと思う。そして、これがほかにあまり類を見ない、とても独創的な博物館の在り方になるのだと感じている。これまでの三鷹市の取組から、満を持してこれが可能になるのではないかと思うぐらい、現場ではもう準備はできており、中核の施設さえあればよいのではないかというところまで来ていると、F部会としては考えてきた。

河村市長がおっしゃったように、点と点を線で結ぶことができるこの構想と、貝ノ瀬教育長がおっしゃった、三鷹の学校教育、コミュニティ・スクール構想は本当に大切だと思う。小・中・高が一貫して、そのまま三鷹まるごと博物館のこの提言書にもつながることであって、とてもインクルーシブである。つまり、未来を担う若い世代から生涯学習を必要とするシニア世代まで、全ての人ともものをつなぐことができるのが「三鷹まるごと博物館」なのだと思う。それは市民の方々、専門家の方々と連携しながらつくり上げていくことができる。その出発点としての提言書だと私は強く思っている。

【F委員】最近の文化財行政の考え方では、従来文化財保護に加え、活用が強く叫ばれるようになってきている。ただ人員的には今まで文化財保護を専門にしてきた人たちがそういう活用まで担わないといけないのかという構造的な問題を抱えている。それに対してこの提言では、文化財の活用だけでなく、それを通じて地域との交流を深めるという、地域の文化財がまちづくりにつながっていくような、そういう可能性を秘めていると感じている。つまり、これは単に三鷹市の問題というよりは、全国において文化財保護と活用を展開していくときの先進的な取組になり得る、その意味で三鷹市の売りになる構想だと思う。そのような視点も踏まえて提言を生かしていただけるとありがたい。

【G委員】博物館の役目として、実物や物だけではなくて、それに関する様々なデータや研究成果の蓄積等を地域の大切な宝として将来に託すという仕事があるが、現在の三鷹ではこれが欠けているのではないかと思っている。蓄積を長く残せるような対策をぜひ取っていただけるようお願いしたい。これまで大沢の里水車経営農家に関わってきたが、水車を長く継承されてきたご当主に初めて出会い、話を伺って、その後何度も訪ねるうちに、世界的に見ても大事なものがここにあるということを確認するようになった。回る水車、構造、機構の素晴らしさもあるわけだが、その周りには様々な道具類やノウハウも記録されて残っている。これらを継承するという事は、三鷹から日本全国や世界に発信できるくらい貴重なものだ。そしてそのことが、まだごく一部のひとたちにしか理解されず、市民や市の職員の方をはじめ、まだまだ多くの人に伝えられていないのが残念に思う。そういうことも含めて、もっと広くこの水車経営農家をもっと知られ、利用されてほしい。

【H委員】私は大学で、縄文時代や考古学と博物館を担当している。学生も博物館実習という形で三鷹市には何回かお世話になっており、博物館がない中でもそれに代わる活動を行っているということはずごく高く評価できると感じている。ただ、博物館の要件としては、「人」と「物」と「場所」とが揃っていくということが必要だと思う。特に、文化財の見せ方の話もいろいろあったが、そういったことを展開していく上でも、実際に資料がないとデジタル化もできないし、そもそもそういうもの、歴史的なもの、考古の資料、民俗的な資料にしても、文化財資料というものは、積極的に集めていかないと集まらないし、またきちんと収集、保管、あるいは修復していく体制というものが不可欠である。そして、それらを次の世代に受け継ぐということが、我々の責務なのではないかと思う。そういった資料等が、積極的に活用されることによって地域の皆さんのアイデンティティーとして育っていくと

ということにつながるものだ。この提言をきっかけに、三鷹市が今後発展していくように期待している。

【A委員】あれこれ意見があるように感じられたかもしれないが、どこから手をつけるべきか、となれば、まず第一にお願いしたいのは、条例をつくっていただきたい、ということである。

90年代頃からエコミュージアムの考え方を取り入れた各地の自治体での条例づくりを実際に見てきたが、そのほとんどが観光とまちづくりに特化しており、文化財の保護と活用に根差した条例はなかった。そしてエコミュージアム事業をまちづくりという形でスタートしても永続的ではなく、首長が変わるなど一定の期間で終わってしまうものが多かった。

三鷹が今後この事業を進めるためには、これまで行ってきた活動の理念を明文化した条例や館則等を作り、社会教育機関と生涯学習機関の役割等の位置づけをきちんと整備して行ってほしい。そうでなければ、旗印がないまま事業を進めることになってしまう。例えば市長、教育長の考え方によって右へ行ったり、左へ行ったり、それから、一番憂慮されるのは、そのときの担当者によって、やらなくてもいいやというふうになってしまうのが一番怖いので、条例をつくって、しっかりした館則等をつくって運営していくべきである。

【河村市長】本物を見ることが大切であり、その本物の場所に行き、こういう時代にこういうものがあったということをそこで想像して、実感するのが一番いい。それができない場合に、自宅や学校等で本物の映像を高精度で見られる。ということも大事だと思っている。そこに行くことができない人を取り込むことができるような、デジタル博物館のようなものが、この構想に乗かってくると、今まで点であったものが結ばれてくる。本物を見たい人は次の日曜日に親子で一緒に見に行くとか、そういうような広がりが出てくるし、学校の教育の中でも素材として使えるという重層感が出てくる。

生涯学習課で行っている資料保存、研究について、市民の人に見せていく技術がかなり磨かれてきていると感じている。いろんな時代のものが実は三鷹にあって、関心を持ちやすい形で展示しただけではなくて、それがさらにデジタルで、シリーズでいろんな地域のことをお知らせする、そういういろんな素材がようやくできてきている。それらをぜひ、学校教育でも生かしてもらおう。市内の文化財等が1か所で見られる。まずそこから始めて、中核施設では何をやるのかというときに、そういう集大成が一部でも見られる展示施設と、映像で見られる展示施設、そういうものがあるといいなと思うので、ご提言のようにそれを保障するための条例、組織というのはどうあるべきか、ということを決めて行って、すぐやるべきことはすぐやりながら、機会をとらえてやっていきたい。学校教育でも活用できるということは今思ったので、本当にわくわくしてこの提言を聞かせていただいた。

三鷹市のいろんな資源が、そのような形で、今後市民の皆さん、子どもたちに提供できればいいなと思っています。本当に長い時間をかけてご議論いただいてありがとうございます。

ただ、条例化について反対しているわけではないが、条例は万能でないということも考えていかなければならない。つまり、何で大事かということをも市民の人が理解して、それを継続したいという情熱と結びついたときには、極端に言うと、条例があろうがなかろうが、市長が誰であろうが、維持できる。例えば、先ほどご指摘にあった水車を保存する活動は、市民の皆さんの運動から始まっている。この水車はすごいと感動した市民の人が、ぼろぼろの水輪を保存し、公開するまでにしていった。そしてどのぐらい貴重なものであるか、という

ことを、いろんな学会を取り込んだりしながら努力した結果、現在の保存につながったわけである。

水車から野川を挟んだ対岸にある水田のところは、市民の人が守り育てている蛸も乱舞しているし、ワサビをもう一度復活させようとか、子どもたちの教育ともつながっている。市民の人たちの熱い情熱がないと、つながっていかない。私は条例があったほうがいいと思うし、条例は大切なことではあるが、支える人たちがいないと、それはどんどん形骸化するというをやはり我々はちゃんと認識していなければいけない。

私は全体のバランスということを考えなければいけない。文化財を守らなければいけないということも分かる。このことは、ご意見をいただいたように市民の人の、自分たちがふるさとと思うようなまちにつながっていくかもしれない。ただ同時に、福祉とか教育の問題とか、いろんなことを束ねており、例えば障がい者の方で、今、補助金が必要な人にとっては、とにかく補助金だけはなんとかならないかと思う。教育をなんとかしたいという人は、とにかく教育にだけはなんとかならないかと要望される。でも、どれもこれもということにはならない。やっぱり、それはどうしても全体のバランスもある。

先ほど申し上げた、デジタル化によって、どこでも見られるようにするというのは、新しい技術を取り入れることによって、それが教育の現場でも見られるし、ご家庭でも見られるし、観光にもなるし、経済活性化にもつながるかもしれない。そうなるとう全体に重なるところがあるから、だから市民の人も理解され、議会も含めてそこに予算をいっばいつけることにつながる。あるいは人材を確保するというについても同様だろう。だれもが同意をしやすい環境をつくるということもやっぱり考えなければいけない。

だから、資料がなければいけない、それを研究する人がいなければいけない、それを展示する人もいなければいけない、全体をまとめるためにずっとこのことを考えている人が館長として必要だ、それもそのとおりである。ただ、そこに全体がお金をかけることを理解するような仕組みもつくっていかねばいけない。そのことを踏まえて、今回のこの素晴らしいご提言を今後活かしたいと思う。

現在、市では大沢の里、太宰治関係など、それぞれ三鷹の歴史を誇りに思うようなものを一つ一つ、かなり深掘りしている。つまり、エコミュージアム構想から始まって、これは結構面白いのではないかなと思始めているので、みんなに理解してもらえるような構造をどういうふうにつくるかというのは、すごく課題になっている。そこに皆様のご提案はすっぽり入ってくるなということで、すばらしい提言をいただいたと思っている。時間をかけて検討いただき、ご提言いただいたことをぜひとも生かして、さらにもっと手厚くして、本物を子どもたちや市民の人に見せていく仕掛けをつくっていききたい。三鷹の現状はまだまだかもしれないが、次の一步のための方向性が示されたすばらしい提案だと思うので、すぐに全部できるかどうか分からないが、ぜひ頑張っていきたいと思っています。ありがとうございます。

【貝ノ瀬教育長】提言のまとめは非常にすばらしい内容だということを認めた上で、今までの三鷹の取組の歴史、エコミュージアムの活動、これからのデジタル活用方法等、時間をいただいて、いろいろ市長部局と相談しながら、また皆さん方のご意見を付加していただきながら慎重に検討させていただきたい。

【A委員】どうもありがとうございました。私も三鷹市文化財保護審議会委員を二十年ほど努めているが、このような機会を設けていただいたのは初めてだったので、非常に有益な意

見交換の場だったという印象を持ちました。ぜひ、河村市長と貝ノ瀬教育長にはご関心を持って、引き続き本審議会委員との対話を行っていただきたい。

それでは、以上で議題の「三鷹まるごと博物館」への提言について、を終了する。

(2) 明治六年銘石造馬頭観音供養塔の文化財指定に係る諮問について

(3) 同答申について

(貝ノ瀬教育長より諮問文読上げ)

(河村市長、貝ノ瀬教育長 退席)

【A委員】諮問及び答申の内容について、事務局より説明をお願いする。

【事務局】前回定例会にてご指摘を受けた部分を修正した。答申文について、問題なければこちらを教育委員会へ提出したい。

【C委員】文中の固有名詞の一部で、表記がぶれているところがあるので、統一するよう修正していただきたい。

【事務局】ご指摘のとおり統一する。

【A委員】ほかに御意見がないようでしたらお諮りいたします。本件については、ただいまいただいた意見のとおり修正して、指定すべきものとして答申することにご異議はありませんでしょうか。

(全委員、異議なし)

【A委員】ご異議なしと認め、本件は今申し上げたとおり決定した。なお、答申の文案等について、今後修正等あれば会長である私に一任いただきたいが、よろしいか。

(全委員、異議なし)

【A委員】以上で議題(2) 明治六年銘石造馬頭観音供養塔の文化財指定に係る諮問について、及び議題(3) 同答申についてを終了する。

(4) その他

ア 三鷹跨線人道橋の予備調査結果について

【事務局】前回定例会にてF委員より予備調査について簡単に説明いただいたが、補足やその後の知見についてご報告いただきたい。

【F委員】昨年度は予備調査ということで、今年度は本調査を踏まえて報告書を正式に提出する予定である。予備調査を行って判明した知見として、三鷹跨線人道橋のような古レールであれだけ長い橋の例は、時代的にも場所的にも限られたものであることが判明しつつある。具体的には、山手線と中央線において類例を調べたが、そこにはもうない、かなり貴重なものだということがわかってきた。時代的にも、戦前から昭和40年頃までに、それも大規模な操車場が置かれた場所にしか存在せず、かつ、それらもうほぼ撤去が進んでいると目星がついてきた。

技術的にみると、古レールの陽刻を調べているが、一部には外国産のものがあつたが、国産の八幡製鉄所で造られたものがある。技術的にも面白く、操車場の上なので、軌道レールがかなり曲がったりしている部分に橋脚を建てているのだが、それに応じて微妙に橋脚の長さを変えたりと、現場に合わせて施工した可能性がある。JR東日本から提供された図面と異なる橋脚の箇所もあるので、当時の技術をうかがわせる面白い発見があつた。

今後は、東京都の公文書館に文書があるかもしれないので、それを改めてきちんと確認し

たい。また、これまで市民にどう親しまれてきたのかなどを、新聞や雑誌記事などを通じてもう少し調査する予定である。

イ 7月の文化財関連事業について（報告）

【事務局】7月2日（土）「三鷹まるごと博物館交流会」について報告する。従来、エコミュージアム交流会という名前でここ数年実施しているものである。一昨年、三鷹まるごと博物館マップを作成したが、今度は三鷹まるごと博物館のかるたを作るということで、市民協働でこの事業を行う予定である。かるたは昔、三鷹辺りで話されていた三鷹弁や多摩弁を取り入れたものにする計画で、2年計画で実施予定である。

一昨年「多摩と三鷹の方言を学ぶ」の講師をお願いした國學院大学の三井はるみ氏をゲストとしてお招きし、方言を使ったかるたを作るアドバイスをいただく予定になっている。

次に、昨年度も開催したG委員による大沢の里水車経営農家における民具講座の実践編として全7回の講座を開催する予定である。今年はこの講座を受講された方には水車解説員になっていただけるような筋道をつくろうと考えているところである。

続いて、7月23日（土）「わさびサミット」について、岐阜大学准教授の山根京子氏による三鷹大沢わさびの調査報告や、在来種保存の取組活動として、京都の芦生わさびと石川県の白山麓のわさびの保全活動について、また、多摩の奥多摩わさびの取組、三鷹大沢わさびを調布の神代農場で育成していただいている都立農業高校の学生さんなどをお呼びして、各方面からわさびに関する発表会として「わさびサミット」を実施する予定である。

三鷹大沢わさびの培養苗を大沢の地で育成し、将来は食べることができるようにしようという試みを推進するためのボランティアの方を広く募っていくという目的もある。このため、食文化としての、日本の固有種わさび食という光を当て、多くのお客さんのご参加を促そうと考えている。

最後に、7月30日（土）「大山詣りと上連雀井口院の巨大木太刀」について、『みいむ』4号で紹介しているが、井口院にあった5メートル近い大きな木刀が大山詣りに伴うものと判明したため、現地の井口院で実際にその資料を見ながら、江戸時代にブームになっていた大山詣りの歴史、巨大な木刀を携えて大山詣りをするという風習について、大山詣りを研究をされている西海賢二氏（東京家政学院大学名誉教授）にご説明いただく予定である。

ウ 次回会議日程について

次回定例会は令和4年7月11日（月）午後7時からとする。

【A委員】以上をもって、三鷹市文化財保護審議会第3回定例会を終了する。